

盛岡地方振興局長告示第107号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成20年8月22日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0372101295	ちえのわ指定訪問介護事業所	岩手郡滝沢村滝沢字狼久保 716番地	盛岡市厨川四丁目5番7号	平成20年7月1日